

見附市移住定住プロモーション業務委託審査基準

審査項目		評価の観点	配点
実施方針		本市の現状を把握し、本業務の趣旨や目的、必要性等に十分理解があり、本業務に対する取組方針及び考え方が妥当であるか。	10
提案内容	戦略策定	策定に必要な客観的根拠を得るための施策やマーケティング調査などは、「セールスポイント」と「ターゲット」の精度を上げる内容であるか。	10
		本市への移住につながると見込まれる客観的かつ十分な根拠に基づいて策定される内容であるか。	10
		令和6～9年度にわたり、継続的に移住促進を進めていくための戦略が策定できる内容であるか。	10
	プロモーション	本市の特徴やターゲットニーズを踏まえた効果的なものになっているか。	10
		提案者の強みを生かし、先駆的かつ創造性の高い内容であるか。	10
		令和6～9年度でのプロモーションを想定し、効果が最大化される内容か。	10
	効果測定	単純な情報接触の数だけではなく、どの程度、移住検討度の向上や次のアクションにつながったかが測定できる内容であるか。	10
業務実施体制		人員や経営状況等、提案内容を確実に実施できる業務遂行体制が十分に整っているか。	10
実績		過去の実績等から、提案内容を遂行するために必要な知識・経験があり、事業遂行能力が十分であると認められるか。	10
価格		積算価格及び内訳価格は妥当であるか。	10
合計			110